

平成 28 年度決算概要

注) 「△」はマイナスを表す。

注) 金額で表示単位の記載がない場合は千円単位としている。

注) 計数の端数処理等により、積算と合計とが一致しない場合等がある。

I 平成 28 年度予算

1. 編成方針

『第 4 次総合計画後期基本計画のスタートを迎え、東村山創生を進める予算』

平成 28 年度は、東村山市第 4 次総合計画の後期基本計画のスタートとなる重要な年度であり、将来都市像の実現に向けて、実施計画及び東村山市創生総合戦略に位置付けた主要な事業を中心に、「東村山創生を進める予算」をその方針に掲げ、予算編成を行った。

主な取組として連続立体交差事業や鉄道附属街路整備事業などの都市基盤整備をはじめ、農産物ブランド化推進事業やシティプロモーションの推進、創業支援事業の推進や子育て支援としてゆりかご・ひがしむらやま事業など、これからの東村山を、より魅力あるまちとしていくための経費を計上した。

平成 28 年度は引き続き持続可能な財政運営を前提に、当市のイメージの確立や向上を目指し、賑わいとうるおいのあるまちづくりを進め、都市としてのポテンシャル・価値を高め、「住みたいまち・住み続けたいまちの実現」につなげていくための予算とした。

2. 予算規模 (会計別)

会計別	当初予算額	補正額	前年度からの繰越額	予算現額
一般会計	54,011,301	401,246	780,935	55,193,482
国民健康保険事業特別会計	19,425,305	△656,473	0	18,768,832
介護保険事業特別会計	12,366,170	△87,633	0	12,278,537
下水道事業特別会計	4,235,186	△63,367	7,020	4,178,839
後期高齢者医療特別会計	3,377,094	102,214	0	3,479,308
計	93,415,056	△304,013	787,955	93,898,998

II 平成 28 年度決算概要

1. 決算の状況

(1) 決算の状況 (会計別)

区 分	歳入総額 A	歳出総額 B	差引額 (A-B)	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支額	うち基金への繰入金
一般会計	54,382,759	52,874,825	1,507,934	190,839	1,317,095	790,000
国民健康保険事業特別会計	18,904,255	18,543,941	360,314	0	360,314	360,314
介護保険事業特別会計	12,303,493	11,527,845	775,648	0	775,648	0
下水道事業特別会計	4,167,982	4,063,065	104,917	0	104,917	0

後期高齢者医療特別会計	3,482,014	3,468,724	13,290	0	13,290	0
計	93,240,503	90,478,400	2,762,103	190,839	2,571,264	1,150,314

(2) 普通会計決算（収支）の状況

区分	歳入額	歳出額	歳入歳出差引額	翌年度へ繰越すべき財源	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
28年度	54,382,759	52,874,825	1,507,934	190,839	1,317,095	△242,189	△1,031,721
27年度	53,048,309	51,374,632	1,673,677	114,393	1,559,284	622,668	623,176

(3) 前年度からの繰越事業の決算額（普通会計）

繰越の種類	事業名	決算額
繰越明許費繰越	東村山市名誉市民故熊木令次元市長追悼企画展展示委託	400
	地方公共団体情報セキュリティ強化対策事業	3,392
	財務会計システムリプレイス事業	34,405
	地方創生加速化交付金事業	38,880
	民間提案制度導入調査委託	3,230
	個人番号カード交付事業	23,670
	高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）給付事業	420,445
	橋梁整備事業	40,375
	私有道路整備事業	25,077
	都市計画道路3・4・27号線整備事業	53,746
	北山公園水量確保検討業務委託	1,812
	都市計画道路3・4・5号線整備事業	31,887
		677,319
事故繰越	市長車購入事業	3,645
計		680,964
	財源内訳	
	国・都支出金	512,337
	地方債	8,900
	その他	13,932
	繰越金・一般財源	145,795

(4) 繰越明許費繰越計算書及び継続費繰越計算書による翌年度への繰越額（普通会計）

繰越の種類	事業名	繰越額
繰越明許費繰越	個人番号カード交付事業	11,509
	臨時福祉給付金（経済対策分）給付事業	440,290
	私有道路整備事業	23,443
	都市計画道路3・4・5号線整備事業	27,754
	小学校施設整備事業	306,808
		809,804
継続費通次繰越	本庁舎耐震補強等改修事業	284,607
計		1,094,411
	財源内訳	
	国・都支出金	504,348
	地方債	389,000
	その他	10,224
	翌年度へ繰越すべき財源	190,839

2. 財政指標の状況

区分	26年度	27年度	28年度	増減
財政力指数（3ヶ年平均）	0.803	0.811	0.816	0.005 ポイント
単年度指数	0.811	0.818	0.820	0.002 ポイント
実質収支比率（%）	3.4	5.4	4.6	△0.8 ポイント
経常収支比率（%） （※）	91.9 (101.1)	88.9 (96.3)	93.8 (100.5)	4.9 ポイント (4.2 ポイント)
公債費比率（%）	8.0	8.2	8.5	0.3 ポイント

※ 上段は、減収補てん債(特例分)・臨時財政対策債を、経常一般財源等に加えた率であり、
下段の（ ）内の数値は、これらを除いた率である。

(1) 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で、1に近くあるいは1を超えるほど財源に余裕があるものとされている。普通交付税の算定に用いられる理論上の指標で、地方財政状況調査等では過去3ヶ年間の平均値を用いている。

(単年度)

$$\frac{\text{基準財政収入額 } 17,910,975}{\text{基準財政需要額 } 21,850,027} = \underline{\underline{0.820}}$$

(3ヶ年平均)

$$\frac{\text{単年度指数 } 26\text{年度 } 0.811 + 27\text{年度 } 0.818 + 28\text{年度 } 0.820}{3\text{ヶ年}} = \underline{\underline{0.816}}$$

(2) 実質収支比率

普通会計の指標で、標準財政規模に対する実質収支額の割合。3～5%程度が望ましいと考えられている。

$$\frac{\text{実質収支額 } 1,317,095}{\text{標準財政規模 } 28,634,690} \times 100 = \underline{\underline{4.6\%}}$$

※ 平成19年度決算から標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額が含まれている。
参考…28年度臨時財政対策債発行可能額 1,909,783

(3) 経常収支比率

経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する指標として使われ、人件費・扶助費などのように毎年経常的に支出される経費に充当された一般財源等の額が、市税等経常的に収入される一般財源等の総額に占める割合で示される。この経常収支比率は、概ね70～80%が一般的であると考えられている。

$$\frac{\text{経常経費充当一般財源等 } 26,615,652}{\text{経常一般財源等 } 28,380,785} \times 100 = \underline{\underline{93.8\%}}$$

※ 経常一般財源等は減収補てん債特例分(0)・臨時財政対策債(1,909,783)を加えた額となる。

(4) 公債費比率

計	54,382,759	53,048,309	1,334,450	100.0	2.5
---	------------	------------	-----------	-------	-----

(2) 歳入の主な特徴

(市税)

- ・市税全体の調定額は211億2千989万7千円、収入額は205億1千171万円となり、前年度に比べ、収入額で4千207万1千円、率で0.2%の増となった。
- ・個人・法人を合わせた市民税は、収入額で5千5万6千円、率で0.5%の減となった。これは、個人分が退職人数並びに退職所得金額の減により、収入額で2千818万1千円、率で0.3%の減、法人分が税率改正の影響により、収入額で2千187万5千円、率で2.6%の減となったことなどによる。
- ・固定資産税全体では、収入額で6千826万4千円、率で0.9%の増となった。土地は、ほぼ横ばいで、収入額で496万1千円、率で0.1%の増、家屋は、新築家屋の増加などにより、収入額で5千491万3千円、率で1.9%の増となった。償却資産は、設備投資の増加などにより、収入額で449万7千円、率で0.7%の増となった。
- ・軽自動車税は、全車種新税率適用に伴い、収入額で2千391万6千円、率で23.9%の増となった。
- ・たばこ税は、健康志向による喫煙者の減少に伴い、収入額で1千365万5千円、率で1.8%の減となった。
- ・都市計画税は、固定資産税と同様の要因により、収入額で1千360万2千円、率で0.8%の増となった。

・税目別収入額の伸び率

(単位：%)

税目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
市民税	4.6	△0.2	0.3	△0.5	△0.5
固定資産税	△3.7	1.4	1.5	0.3	0.9
軽自動車税	1.8	3.5	4.0	3.3	23.9
市町村たばこ税	△2.7	8.8	△0.2	△2.1	△1.8
都市計画税	2.9	1.1	1.0	0.1	0.8
市税合計	0.9	0.8	0.7	△0.2	0.2

・徴収率の推移

(単位：%)

区分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	前年比
現年分	98.5	98.7	98.9	98.9	99.0	0.1ポイント
滞納分	28.7	35.0	34.0	33.5	31.6	△1.9ポイント
計	94.9	96.0	96.7	97.0	97.1	0.1ポイント

滞納分は前年度の徴収率を下回ったものの、現年分、合計では前年度の徴収率を上回った。

(地方消費税交付金)

- ・前年度に比べ、額で3億8千295万円、率で11.5%の減となった。
- ・減要因としては、消費活動の低迷や暦日要因が考えられる。

(地方交付税)

- ・前年度に比べ、額で3千98万9千円、率で0.8%の減となった。

- ・普通交付税は、主に臨時財政対策債や社会福祉費など基準財政需要額の増が基準財政収入額の増を上回ったが、調整率の影響により、前年度に比べ、額で1千746万5千円、率で0.4%の減となった。
- ・特別交付税は、額で1千352万2千円、率で10.2%の減となった。
- ・震災復興特別交付税は、2千円減の6万5千円となった。

(分担金・負担金)

- ・前年度に比べ、額で3千239万6千円、率で6.9%の増となった。
- ・増の主なものは、保育所運営費私立分負担金2千274万3千円の増。
- ・減の主なものは、助産施設措置費負担金4万円の減。

(使用料・手数料)

- ・前年度に比べ、額で800万8千円、率で0.8%の増となった。
- ・増の主なものは、児童クラブ使用料681万4千円の増、中央公民館使用料505万5千円の増。
- ・減の主なものは、ごみ収集手数料（指定収集袋）371万8千円の減、ごみ収集使用料（持込手数料）310万3千円の減。

(国庫支出金)

- ・前年度に比べ、額で3億2千462万6千円、率で3.3%の増となった。
- ・増の主なものは、高齢者向け給付金（年金生活者等支援）給付事業費補助金3億7千968万円の増、障害児施設利用給付費負担金5千133万6千円の増。
- ・減の主なものは、子育て世帯臨時特例給付金給付事業費補助金5千400万円の減、番号制度関係システム整備補助金5千218万4千円の減。

(都支出金)

- ・前年度に比べ、額で5億4千978万4千円、率で7.6%の増となった。
- ・増の主なものは、認定こども園施設整備交付金1億2千307万6千円の増、公立中学校施設冷房化支援特別事業補助金1億2千273万4千円の増、市町村総合交付金5千965万6千円の増。
- ・減の主なものは、地域福祉推進区市町村包括補助金6千621万円の減、国勢調査事務市町村交付金委託金6千234万1千円の減。

(財産収入)

- ・前年度に比べ、額で6千104万7千円、率で85.5%の増となった。
- ・増の主なものは、土地売払収入7千264万9千円の増。
- ・減の主なものは、資源物売払収入800万9千円の減。

(寄附金)

- ・前年度に比べ、額で1千716万3千円、率で40.4%の増となった。
- ・増の主なものは、公共施設整備協力金1千640万円の増。

(繰入金)

- ・前年度に比べ、額で5億5千281万7千円、率で59.9%の増となった。
- ・増の主なものは、財政調整基金繰入金7億8千971万6千円の増、公共施設等再生基金繰入金9千559万5千円の増。
- ・減の主なものは、職員退職手当基金繰入金3億2千100万円の減、公共施設整備基金繰入金9千900万8千円の減。

(諸収入)

- ・前年度に比べ、額で2億9千259万7千円、率で34.2%の増となった。
- ・増の主なものは、「栄町一丁目交差点改良事業」受託事業収入2億247万5千円の増、「みちづくり・まちづくりパートナー事業」受託事業収入4千609万2千円の増。
- ・減の主なものは、収益事業収入1千万円の減、ペットボトル等再商品化事業配分収入804万4千円の減。

(市債)

- ・前年度に比べ、額で8千75万円、率で2.6%の減となった。
- ・減の主なものは、臨時財政対策債3億3千355万円の減、中央公民館空調設備改修事業債2億7千840万円の減、都市計画道路3・4・27号線整備事業債1億6千430万円の減。
- ・増の主なものは、公立保育所民間移管事業債2億8千100万円の増、連続立体交差事業債2億660万円の増、中学校特別教室空調設備設置事業債1億9千130万円の増。

(3) 歳出の状況

① 款別経費の状況

区 分	28年度	27年度	増減額	構成比(%)	伸率(%)
議 会 費	352,181	382,495	△30,314	0.7	△7.9
総 務 費	5,037,965	5,599,617	△561,652	9.5	△10.0
民 生 費	28,493,141	26,680,311	1,812,830	53.9	6.8
衛 生 費	3,482,412	3,560,466	△78,054	6.6	△2.2
労 働 費	22,669	22,521	148	0.0	0.7
農 林 業 費	67,535	75,512	△7,977	0.1	△10.6
商 工 費	109,791	113,707	△3,916	0.2	△3.4
土 木 費	4,516,824	3,703,258	813,566	8.5	22.0
消 防 費	1,722,748	1,787,700	△64,952	3.3	△3.6
教 育 費	4,899,167	5,457,678	△558,511	9.3	△10.2
公 債 費	4,153,321	3,968,860	184,461	7.9	4.6
諸 支 出 金	17,071	22,507	△5,436	0.0	△24.2
計	52,874,825	51,374,632	1,500,193	100.0	2.9

② 款別経費の特徴

(議会費)

- ・前年度に比べ、額で3千31万4千円、率で7.9%の減となった。
- ・減の主なものは、議員共済給付費負担金3千203万5千円の減。

(総務費)

- ・前年度に比べ、額で5億6千165万2千円、率で10.0%の減となった。
- ・減の主なものは、久米川駅南口第1駐輪場用地取得7億2千738万2千円の減、プレミアム付商品券発行业務補助金1億4千437万5千円の減、住民情報系システム維持管理委託料6千902万円の減。
- ・増の主なものは、普通財産購入費1億6千2万7千円の増、本庁舎耐震補強等改修工事1億2千333万8千円の増、本庁舎設備老朽化改修工事(空調設備等工事)6千万円の増。

(民生費)

- ・前年度に比べ、額で18億1千283万円、率で6.8%の増となった。
- ・増の主なものは、高齢者向け給付金(年金生活者等支援臨時福祉給付金)3億7千968万円の増、認定こども園施設整備費補助金3億1千519万4千円の増、国有地購入費3億円の増。
- ・減の主なものは、生活保護援護事業費のうち、医療扶助費1億1千783万9千円の減、臨時福祉給付金6千837万9千円の減、子育て世帯臨時特例給付金5千154万9千円の減。

(衛生費)

- ・前年度に比べ、額で7千805万4千円、率で2.2%の減となった。
- ・減の主なものは、秋水園リサイクルセンター建設事業費総体として、6千835万3千円の減、清掃事務所維持管理経費のうち、事務室等解体撤去工事3千59万2千円の減。
- ・増の主なものは、ごみ処理施設基本方針策定業務委託料1千166万4千円の増、B型肝炎予防ワクチン接種事業費のうち、予防接種委託料1千36万5千円の増。

(労働費)

- ・前年度に比べ、額で14万8千円、率で0.7%の増となった。
- ・増の主なものは、勤労者福祉サービスセンター補助金119万3千円の増。

(農林業費)

- ・前年度に比べ、額で797万7千円、率で10.6%の減となった。
- ・減の主なものは、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金1千486万3千円の減。
- ・増の主なものは、農産物直売所めぐりマップ作成委託料171万7千円の増。

(商工費)

- ・前年度に比べ、額で391万6千円、率で3.4%の減となった。
- ・減の主なものは、市内共通スタンプ事業補助金500万円の減。

(土木費)

- ・前年度に比べ、額で8億1千356万6千円、率で22.0%の増となった。
- ・増の主なものは、栄町一丁目交差点改良工事委託料2億5千387万8千円の増。連続立体交差事業負担金1億2千551万1千円の増、緑の管理基金積立金1億円の増。
- ・減の主なものは、都市計画道路3・4・27号線整備事業費の総体2億1千506万7千円の減、都道128号東村山東大和線（東村山1号踏切付近）整備受託事業費の総体6千654万2千円の減、野火止用水護岸改修工事5千793万3千円の減。

(消防費)

- ・前年度に比べ、額で6千495万2千円、率で3.6%の減となった。
- ・減の主なものは、常備消防都委託金4千89万6千円、消火栓設置等負担金1千459万6千円の減。
- ・増の主なものは、防火貯水槽撤去工事256万円の増。

(教育費)

- ・前年度に比べ、額で5億5千851万1千円、率で10.2%の減となった。
- ・減の主なものは、空調設備改修工事、トイレ改修工事などに伴う中央公民館管理経費6億7千684万5千円の減、小学校施設整備事業費総体として、2億1千357万2千円の減。
- ・増の主なものは、中学校施設整備事業費総体として、3億4千904万4千円の増、小学校給食調理業務委託料1千720万5千円の増。

(公債費)

- ・前年度に比べ、額で1億8千446万1千円、率で4.6%の増となった。
- ・増の主なものは、臨時財政対策債元金償還金1億5千795万8千円の増。
- ・減の主なものは、長期債利子2千598万4千円の減。

③ 性質別経費の状況（普通会計）

区分	28年度	27年度	増減額	構成比(%)	伸率(%)
義務的経費	28,820,167	28,194,185	625,982	54.5	2.2
人件費	7,788,627	7,835,753	△47,126	14.7	△0.6
扶助費	16,878,219	16,389,572	488,647	31.9	3.0
公債費	4,153,321	3,968,860	184,461	7.9	4.6
投資的経費	4,310,073	4,091,921	218,152	8.2	5.3
維持補修費	184,745	179,173	5,572	0.4	3.1
物件費	7,056,613	6,774,552	282,061	13.3	4.2
補助費等	4,992,296	5,216,329	△224,033	9.4	△4.3
積立金	410,410	279,350	131,060	0.8	46.9
繰出金	7,085,521	6,624,122	461,399	13.4	7.0

投資・出資・貸付金	15,000	15,000	0	0.0	0.0
計	52,874,825	51,374,632	1,500,193	100.0	2.9

④ 性質別経費の特徴（普通会計）

（人件費）

- ・前年度に比べ、額で4千712万6千円、率で0.6%の減となった。
- ・減の主なものは、前年度より退職者数が5名減となったことなどによる職員退職手当6千4万1千円の減。

（扶助費）

- ・前年度に比べ、額で4億8千864万7千円、率で3.0%の増となった。
- ・減の主なものは、生活保護援護事業費のうち医療扶助費1億1千783万9千円の減、臨時福祉給付金6千837万9千円の減、児童手当4千204万円の減。
- ・増の主なものは、高齢者向け給付金（年金生活者等支援臨時福祉給付金）3億7千968万円の増、施設型給付費1億1千174万6千円の増、放課後等デイサービス給付費7千228万7千円の増。

（公債費）

- ・前年度に比べ、額で1億8千446万1千円、率で4.6%の増となった。
- ・増の主なものは、臨時財政対策債元金償還金1億5千795万8千円の増。
- ・減の主なものは、長期債利子2千598万4千円の減。

（投資的経費）

- ・前年度に比べ、額で2億1千815万2千円、率で5.3%の増となった。
- ・増の主なものは、中学校特別教室空調設備設置工事3億6千967万1千円の増、認定こども園施設整備費補助金3億1千519万4千円の増、公立保育所民間移管に伴う国有地購入費3億円の増。
- ・減の主なものは、久米川駅南口第1駐輪場用地取得7億2千738万2千円の減、空調設備改修工事、トイレ改修工事などに伴う中央公民館管理経費6億9千530万7千円の減。

（物件費）

- ・前年度に比べ、額で2億8千206万1千円、率で4.2%の増となった。
- ・増の主なものは、システムリプレイス作業委託料1億482万9千円の増、標準宅地不動産鑑定評価業務委託料3千523万8千円の増。
- ・減の主なものは、法改正に伴うシステム開発委託料1億3千117万4千円の減、住民情報系システム維持管理委託料6千902万円の減。

（補助費等）

- ・前年度に比べ、額で2億2千403万3千円、率で4.3%の減となった。
- ・減の主なものは、プレミアム商品券発行事業補助金1億4千437万5千円の減、子育て世

帯臨時特例給付金 5 千 154 万 9 千円の減。

- ・ 増の主なものは、コミュニティバス運行事業費補助金 887 万 4 千円の増、育児パッケージ購入経費 658 万 8 千円の増。
- ・ 補助費等の特記

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	伸率(%)
常備消防都委託金	1,726,038	1,634,536	1,670,143	1,671,789	1,630,893	△2.4
昭和病院企業団負担金	258,017	260,490	257,415	286,027	284,818	△0.4
東京たま広域資源循環組合負担金	440,061	398,542	374,836	367,231	360,750	△1.8
多摩六都科学館組合負担金	73,736	69,666	70,966	70,966	70,966	0.0
土地開発公社利子助成金	47,804	46,999	28,573	22,507	17,071	△24.2

(積立金)

- ・ 前年度に比べ、額で 1 億 3 千 106 万円、率で 46.9%の増となった。
- ・ 増の主なものは、緑の管理基金積立金 1 億円の増、公共施設等再生基金積立金 3 千 745 万 4 千円の増、公共施設整備協力金積立金 1 千 616 万 9 千円の増、寄附金基金積立金 788 万 5 千円の増。
- ・ 減の主なものは、アメニティ基金積立金 2 千 645 万 5 千円の減。

(繰出金)

- ・ 前年度に比べ、額で 4 億 6 千 139 万 9 千円、率で 7.0%の増となった。
- ・ 国民健康保険特別会計繰出金で 3 億 2 千 676 万 4 千円の増、後期高齢者医療特別会計繰出金で 1 億 90 万 1 千円の増、介護保険特別会計繰出金で 3 千 744 万 1 千円の増。
- ・ 下水道事業特別会計繰出金で 370 万 7 千円の減。

区分	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	伸率(%)
国民健康保険事業特別会計	1,875,170	1,825,931	1,961,210	2,051,632	2,378,396	15.9
下水道事業特別会計	1,344,564	1,298,786	1,289,408	1,202,791	1,199,084	△0.3
介護保険事業特別会計	1,446,125	1,565,975	1,625,954	1,712,752	1,750,193	2.2
後期高齢者医療特別会計	1,534,180 (1,539,005)	1,542,704 (1,548,057)	1,620,424 (1,626,324)	1,656,947 (1,662,983)	1,757,848 (1,764,410)	6.1 (6.1)
計	6,200,039 (6,204,864)	6,233,396 (6,238,749)	6,496,996 (6,502,896)	6,624,122 (6,630,158)	7,085,521 (7,092,083)	7.0 (7.0)

※ 平成 20 年度からの後期高齢者医療会計への繰出金については、一部が統計上のルールにより繰出金から補助費等として扱われ、() の金額が全体の繰出金になる。

4. 地方債の状況（現債額）

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	増減額
一 般 会 計	40,403,598	41,148,244	42,446,818	42,115,925	41,460,506	△655,419
うち特例債(※)	22,837,807	24,093,485	24,909,228	25,470,511	25,535,535	65,024
下 水 道 会 計	22,738,646	21,255,883	19,855,496	18,630,551	17,369,226	△1,261,325
計	63,142,244	62,404,127	62,302,314	60,746,476	58,829,732	△1,916,744

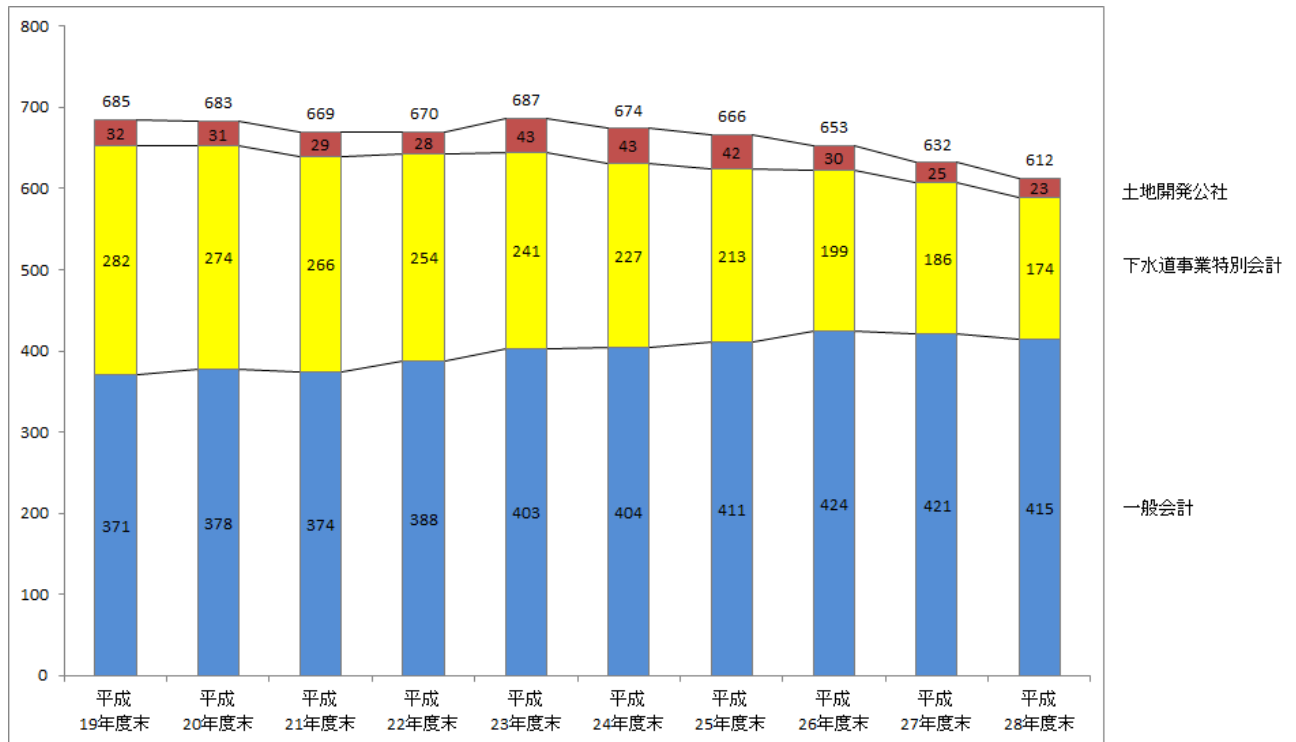
※ 減収補てん債は通常分と特例分とで区別しており、通常分は普通債に相当するものとして「うち特例債」欄の積算に含まない。

・特例債発行状況（累計）

年度	住民税等減税補てん債 (※)	臨時財政対策債	減収補てん債 (特例分)	退職手当債
6年度～27年度	9,218,000	29,111,052	502,800	2,194,000
28年度	—	1,909,783	—	—
計	9,218,000	31,020,835	502,800	2,194,000

※平成9年度は臨時税収補てん債

・参考グラフ：地方債残高推移（土地開発公社長期借入金含む。単位・億円）



5. 積立基金の状況

区分	27年度末 現在額	28年度 積立額	28年度 繰入額	28年度末 現在額
財政調整基金	3,512,088	1,000,184	789,716	3,722,556
減債基金	18,294	1	0	18,295
公共施設整備基金	528,144	51,039	0	579,183
職員退職手当基金	962,481	739	100,000	863,220
西武園競輪場周辺対策整備基金	42,733	5,172	11,661	36,244
緑地保全基金	540,661	40	706	539,995
ふるさと創生基金	35,673	2	0	35,675
長寿社会対策基金	67,431	5	0	67,436
国際交流及び姉妹都市交流基金	213,263	16	200	213,079
アメニティ基金	643,668	139,486	96,763	686,391
秋水園周辺対策施設整備基金	59	0	0	59
人権の森構想推進基金	9,877	76	1,293	8,660
民設公園取得基金	60,114	10,005	0	70,119
公共施設等再生基金	1,870,772	75,090	250,151	1,695,711
連続立体交差事業等推進基金	700,346	51	0	700,397
子育てするなら東村山推進基金	10,005	0	0	10,005
地域産業活性化基金	95,043	7	0	95,050
コミュニティバス基金	36,320	20,612	10,947	45,985
寄附金基金	0	7,885	0	7,885

緑の管理基金	0	100,000	0	100,000
計	9,346,972	1,410,410	1,261,437	9,495,945

※財政調整基金積立額には、前年度決算剰余金処分による積立額 1,000,000 千円を含む。

6. 引き上げ分に係る地方消費税収

平成 24 年の「社会保障・税一体改革大綱」において、消費税増収分については、その用途を明確にし、社会保障財源化する旨が明記されている。

これを受けて、以下に経費や財源区分、一般財源負担に対応する地方消費税交付金の増収額などを整理した。

<引上げ分の地方消費税の用途の範囲>

引上げ分の地方消費税収は「消費税法第 1 条第 2 項に規定する経費その他社会保障施策に要する経費」に充てるものとされている。

「社会保障施策に要する経費」に含まれている、「社会保障施策」とは、

- ・ 社会福祉（生活保護・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉・障害者福祉）
- ・ 社会保険（国民健康保険・介護保険・年金）
- ・ 保健衛生（医療に係る施策・感染症その他の疾病の予防対策・健康増進対策）

のいずれかに関する施策をいう。

（単位：千円）

区 分	経 費	財 源	
		特定財源	一般財源等
社会福祉	18,992,027	13,558,389	5,433,638
社会保険	4,144,263	519,286	3,624,977
保健衛生	3,207,360	666,642	2,540,718
合 計	26,343,650	14,744,317	11,599,333 …①

一般財源等のうち、引上げ分の地方消費税交付金 **1,491,880** …②

引上げ分の地方消費税交付金をのぞく一般財源等 **10,107,453** …①-②

注) 各項目において計数の端数処理、四捨五入等の関係で合計と一致しないものがある。

Ⅲ 健全化判断比率及び資金不足比率

1. 健全化判断比率

(単位：%)

		指標			
		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
27 年度	比率 (参考値)	— (△5.44)	— (△7.73)	5.2	16.2
	早期健全化基準	11.87	16.87	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	
28 年度	比率 (参考値)	— (△4.59)	— (△8.97)	5.3	9.5
	早期健全化基準	11.87	16.87	25.0	350.0
	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

※各比率が算定されない場合は、「—」となる。

※各比率の算定に用いる標準財政規模には臨時財政対策債発行可能額を含む。

(1) 実質赤字比率

一般会計等を対象とした実質収支額の標準財政規模に対する比率。実質収支額が黒字の場合は負の値となる。

$$\frac{\text{一般会計等の実質収支額 } \triangle 1,317,095}{\text{標準財政規模 } 28,634,690} \times 100 = \underline{\triangle 4.59 \%}$$

(2) 連結実質赤字比率

全会計を対象とした実質収支額（又は資金不足・剰余額）の標準財政規模に対する比率。連結実質収支額が黒字の場合は負の値となる。

$$\frac{\text{連結実質収支額 } \triangle 2,571,264}{\text{標準財政規模 } 28,634,690} \times 100 = \underline{\triangle 8.97 \%}$$

※ 各会計の実質収支額 合計	2,571,264
一般会計等	1,317,095
国民健康保険事業特別会計	360,314
介護保険事業特別会計	775,648
後期高齢者医療特別会計	13,290
下水道事業特別会計	104,917

(3) 実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率。3ヶ年の平均を用いる。

(単年度)

$$\frac{(\text{A } 4,151,543 + \text{B } 1,323,360) - (\text{C } 1,406,893 + \text{D } 3,010,144)}{\text{E } 28,634,690 - \text{D } 3,010,144} \times 100 = \underline{4.12833 \%}$$

①	地方債の元利償還金（繰上償還等を除く）	4,151,543
②	地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）	1,323,360
③	元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源	1,406,893
④	地方債に係る元利償還に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額および準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額	3,010,144
⑤	標準財政規模	28,634,690

(3ヶ年平均)

$$\frac{\text{単年度指数 } 26 \text{ 年度 } 4.20226 + 27 \text{ 年度 } 7.76734 + 28 \text{ 年度 } 4.12833}{3 \text{ ヶ年}} = \underline{\underline{5.3\%}}$$

(4) 将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率。

$$\frac{\text{① } 60,164,044 - (\text{② } 10,757,689 + \text{③ } 9,639,877 + \text{④ } 37,310,607)}{\text{⑤ } 28,634,690 - \text{⑥ } 3,010,144} \times 100 = \underline{\underline{9.5\%}}$$

①	将来負担額	60,164,044
②	充当可能基金	10,757,689
③	特定財源見込額	9,639,877
④	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	37,310,607
⑤	標準財政規模	28,634,690
⑥	元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	3,010,144

2. 資金不足比率

公営企業会計に係るもので、資金不足額を事業の規模で除して得た数値。

(単位：%)

特別会計の名称	資金不足比率	
	27年度決算	28年度決算
下水道事業特別会計	—	—
経営健全化基準	20	20

※各比率が算定されない場合は、「—」となる。

$$\frac{\text{資金不足額}}{\text{事業の規模}} \times 100 = \frac{—}{2,057,685} \times 100 = \underline{\underline{—}}$$